

平成30年3月 労務単価改定

国土交通省及び農林水産省では、公共工事設計労務単価について、単価改定を行いました。改定単価は、平成30年3月から適用されます。

今回の改定により、公共工事設計労務単価は全国全職種単純平均で対前年度比2.8%引き上げられることとなります。

なお、今回決定した公共工事設計労務単価は、平成30年3月31日までに新たな単価の決定を行わない限り、平成30年4月1日以降も引き続き適用されます。

詳細につきましては、下記【参考リンク】よりご確認ください。

【参考リンク】

国土交通省の報道発表資料 “平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価について”
http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000730.html

公共事業労務調査およびに公共工事設計労務単価・割増対象賃金費の詳細について
http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000217.html

国土交通省の報道発表資料 “平成30年度 設計業務委託技術者単価について”
http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000465.html

国土交通省の報道発表資料 “平成30年度 電気通信関係技術者単価について”
http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000464.html

国土交通省の報道発表資料 “機械設備工事積算に係わる平成30年3月から適用する標準賃金について”
http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000179.html